



INFORMATION

2021/09/29

関係各位

一般財団法人福島県サッカー協会
会長 菅野 貴夫

福島県（新型コロナウイルス感染症）非常事態宣言に伴う 福島 FA 主催事業における無観客開催の解除について

日頃より本協会の各事業に関しましては、ご協力とご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。全国的に 1 日当たりの新規感染者数が減少傾向にあり、各都道府県の感染状況を示す各種指標も改善傾向にあることなどを踏まえ、28 日、政府において、19 都道府県の緊急事態宣言及び福島県を含む 8 県のまん延防止等重点措置について、9 月 30 日をもって全て解除することを決定いたしました。

本県においても、ここ 1 週間における 1 日当たりの新規感染者数は連日 10 人以下となっており、感染状況を示す指標全てでステージ 2 の状態が続いている。いわき市につきましても、「人口 10 万人当たりの 1 週間の新規陽性者数」の減少傾向が続き、27 日現在で 5.00 人と、ステージ 2 の状態にあります。

こうしたことから、いわき市における、まん延防止等重点措置の適用期間を 9 月 30 日までとし、10 月 1 日からは、基本的な感染防止対策（**基本対策**）の徹底が県全域に移行することが決定しました。

上記の決定を受けて、**本協会における主催事業の無観客開催を解除し**、10 月 1 日から健康チェックシートの提出、当日の検温・健康状態の確認、3 密を避けるなど感染対策を徹底して開催します。

しかしながら、デルタ株の脅威が身近にある中、感染の再拡大、リバウンドを防ぐためにも、引き続き、感染拡大防止のための**基本対策**の徹底に御協力をお願いします。

今後も、競技会・トレセン活動・会議等の福島 FA 主催事業において、十分な感染症対策を踏まえての実施（無観客での競技会実施を含む）、感染状況によっては特に緊急性がなければリモートでの開催や延期、中止等の慎重な判断の下対応することをお願いします。各チームに活動におかれましても同様の対応をお願いします。更に、感染の再拡大、リバウンドを防ぐため、改めて強い危機意識を持っていただき、マスクの着用、手洗いや手指消毒、感染リスクの高い 5 つの場面の配慮といった「新しい生活様式」の徹底と継続をお願いします。

以上

【本件に対する問い合わせ先】

一般財団法人福島県サッカー協会
専務理事 橋本 善一郎
〒963-0204 福島県郡山市土瓜1丁目230
TEL 024-953-5626 FAX 024-953-5627